

相談できる社労士がない！企業経営者・人事労務担当者のため  
社労士が教える無料セミナー

令和4年10月1日から  
新制度スタート！

# 育児・介護休業法改正 最終チェックセミナー

Zoomによる  
オンライン開催  
参加無料！



育児・介護休業法の改正施行が4月からスタートし、いよいよ10月1日からはパバ育休などの新しい制度が始まります。制度内容を改めて確認するとともに、法改正に合わせて会社が実施すべきことや、両立支援を行うメリット・ポイントなどを解説します。また、両立支援を行う際に活用できる助成金や、今後控えている法改正の情報も併せてお伝えしていきます。

内容

【第1部】改正内容の確認と実施すべき措置 (14:00~15:00)

【第2部】令和4年度助成金情報 (15:10~15:40)

【第3部】最新法改正情報 (15:40~16:00)

日時

2022年9月16日(金) 14:00~16:00

申込方法

対象者

中小企業の人事・労務ご担当者・経営者様

お問合せフォームまたは、  
下記のFAXからお申込みください。



講師

ベストファーム社会保険労務士法人  
社会保険労務士

高坂明子 Akiko Takasaka

大学卒業後、約一年間の渡米ののち、日本赤十字社に入社。海外での人道支援活動で労働環境や人材育成などに興味を持ち、社会保険労務士を意識するようになる。その後、大学、市役所勤務を経て、平成28年に社会保険労務士試験に合格。平成29年にベストファーム社会保険労務士法人に入社し、同年11月に社労士登録。ベストファームでは、年金手続きから給与計算、就業規則作成、助成金相談等、幅広く対応している。

※ お申込みが確定された方には、開催2日前を目途に参加URLをお送りいたしますので、「@bestfirm.co.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

ベストファーム社会保険労務士法人 行

ご返信用FAX

☎ 024-954-3108

貴社名	お名前
ご住所	TEL
FAX	E-mail

■ご記入いただきました個人情報は、サービスの情報提供、ベストファームグループが主催するセミナー・イベント情報などを提供する場合に利用させていただきます。■これらの個人情報は、個人情報保護管理者が適切な安全管理のもと管理しております。■原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供は致しません。■お客様が弊社へ個人情報を提供することは任意です。提供されない場合には、今回のサービスが受けられなくなる場合があります。■個人情報に関するお問い合わせは、ホームページに掲載されている「個人情報相談窓口」までお願い申し上げます。(個人情報に関するページ) ベストファームグループ: <https://www.bestfirmgroup.jp/privacy/>

個人情報の取り扱いについて  
(チェックしてお申込み下さい)

同意して申込み

マインドが違う、スケールが違う、キャリアが違う

**BEST FIRM**



ベストファーム社会保険労務士法人

〒963-0116 福島県郡山市安積荒井本町483番地  
FAX. 024-954-3108 / URL. <http://bestfirm-sharoushi.com/>

お電話でもお問い合わせください。☎ 024-937-3072

ベストファーム社会保険労務士法人

検索

チラシ番号 H022-11

一企業を育て地域を伸ばす一郡山商工会議所事業に協力しています